

篠栗町水道事業経営戦略  
(令和3年度～令和12年度)

令和3年3月  
篠栗町上下水道課

# 目 次

第1章 経営戦略策定の趣旨	1
1 策定の背景	1
2 経営戦略の位置付け	1
3 計画期間	1
第2章 水道事業の現状と課題	2
1 事業概要	2
(1) 給水・施設の状況	2
(2) 料金体系	3
(3) 組織体系	4
2 経営指標による経営分析	5
(1) 経営の健全性・効率性	5
(2) 老朽化の状況	9
3 将来の事業環境	10
(1) 給水人口の予測	10
(2) 水需要の予測	11
(3) 料金収入の見通し	12
(4) 施設の見通し	13
(5) 組織の見通し	15
第3章 投資・財政計画の策定について	16
1 計画検討の目標及び算出条件	16
(1) 収支計画のうち投資について	16
(2) 収支計画のうち財源について	16
(3) 収支計画のうち投資以外の経費について	17
2 投資・財政計画(収支計画)	18
3 計画期間内の経営状況	23
4 財源目標の検証	24
5 投資・財政計画(収支計画)の検討及び取り組みについて	25
(1) 投資についての検討状況等	25
(2) 財源についての検討状況等	26
(3) 投資以外の経費についての検討状況等	26
第4章 経営戦略の事後検証について	27

## 第1章 経営戦略策定の趣旨

### 1 策定の背景

水道事業は、生活環境の向上及び、公衆衛生の安全に資するとともに、関連施設の適切な維持管理による安心、安全な水の安定供給が求められています。

篠栗町の水道は、令和元年度で96.89%まで普及しており、水道事業は成熟段階に達していますが、給水人口減少や有収水量の鈍化に伴う給水収益の減少、管路・施設等の老朽化や耐震化に伴う更新事業費の増加など、経営環境は厳しさを増しています。

このような状況に対応し、水道施設等の計画的な更新を進め、施設や管路の健全性を維持していくためには、組織や事務作業の効率化、施設管理の見直しなど経営基盤強化のための取り組みを一層推進するとともに、「投資試算」と「財源試算」を均衡させた収支計画を策定し、中長期的な視野で事業運営に取り組むことが重要です。

### 2 経営戦略の位置付け

総務省は、平成26年8月に「公営企業の経営に当たっての留意事項について」を通知し、将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、各企業の実情に対応した中長期的な視野に立った経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、それに基づき経営基盤（財務、組織、人材等）の強化を図ることが必要であると示しました。

篠栗町においても、水道事業の現状を踏まえ、計画性・透明性の高い公営企業経営の推進の基本となる指針を示す必要があると考え、篠栗町新水道ビジョンが掲げる「持続」「安全」「強靱」の観点に留意し、「篠栗町水道事業経営戦略」を策定します。

### 3 計画期間

令和3年度から令和12年度までの10年間

## 第2章 水道事業の現状と課題

### 1 事業概要

篠栗町の水道は、昭和33年に篠栗上水道（簡易水道）として給水を開始した後、昭和44年に篠栗、尾仲、庄、田中、和田の5箇所を設置されていた簡易水道を統合し、篠栗町水道事業として上水道認可を受けました。また、昭和46年には第1浄水場、昭和48年には城戸浄水場の運転を開始し、昭和49年から昭和52年に実施した第1期拡張事業の変更認可を得て、第2浄水場の運転を開始しています。

その後も市街地の拡大に伴う給水量の増加により、昭和56年から平成3年に第2期拡張事業、平成6年から平成26年に第3期拡張事業、平成26年から令和2年に第4期拡張事業をそれぞれ実施しました。

また、令和元年からは、北地区産業団地開発に伴う水需要の増加に対応するため、第5期拡張事業を進めており令和3年度に事業完了予定としています。

#### (1) 給水・施設の状況

##### ① 給水

図表1 給水状況

令和元年度末現在

供用開始年月日	昭和33年7月10日
法適・非適の区分	地方公営企業法 全部適用（昭和44年4月）
計画給水人口	30,800人
現在給水人口	30,516人
有収水量密度	3.32千 $m^3$ /ha

##### ② 施設

図表2 施設状況

令和元年度末現在

水源	ダム、地下水、受水
浄水場設置数	3箇所
配水池設置数	7池
配水能力	10,356 $m^3$ /日
管路延長	102.08km
施設利用率	72.85%

## (2) 料金体系

篠栗町では、基本料金と従量料金を組み合わせた二部料金制を採用しています。さらに、基本料金については、水道メーターの口径の大小によって料金格差を設ける「口径別料金体系」、従量料金については、使用水量が多くなるほど1 m<sup>3</sup>当たりの料金が段階的に高くなる「逡増型従量料金制」を採用しています。なお、基本料金における基本水量は10 m<sup>3</sup>に設定しています。

平成31年4月1日には、水道事業の厳しい財政状況を踏まえ、平均約14.0%の増額となる水道料金の改定を実施しました。今後も、そのときどきの財政状況に応じて適切な料金体系となるよう、水道料金については定期的な見直しを行っていくこととしています。

図表3 料金表

口径 使用水量	13mm	20mm	25～30mm	40mm	50mm	75mm
10 m <sup>3</sup> まで 基本料金	1,200 円	2,400 円	3,600 円	5,900 円	11,600 円	34,700 円
11～20 m <sup>3</sup> 1 m <sup>3</sup> 当たり	175 円					
21～30 m <sup>3</sup> 1 m <sup>3</sup> 当たり	210 円					
31～50 m <sup>3</sup> 1 m <sup>3</sup> 当たり	250 円					
51～100 m <sup>3</sup> 1 m <sup>3</sup> 当たり	285 円					
101～300 m <sup>3</sup> 1 m <sup>3</sup> 当たり	330 円					
301 m <sup>3</sup> 以上 1 m <sup>3</sup> 当たり	410 円					
一時用 1 m <sup>3</sup> 当たり	600 円					

※集合住宅の料金計算は別に定める。

※上記料金の合計額に、消費税及び地方消費税が加算される。

### (3) 組織体系

平成20年度に下水道の全体計画の整備が概成したことから、平成21年度に水道課と下水道課を「上下水道課」に統合しました。

上下水道課統合後の平成21年度には、上下水道課長以下15名で構成していましたが、業務の役割等の見直しを行い、令和2年4月1日現在は9名で構成しています。そのうち、水道事業の担当は、総務係3名、業務係1名です。

図表4 組織体系

事業運営組織	上下水道課長	1名
	上下水道課長補佐	1名
	総務係	4名
	業務係	3名
	計	9名

※令和2年4月1日現在

## 2 経営指標による経営分析

篠栗町の水道事業における過去5年間の経営指標の推移は次のとおりです。

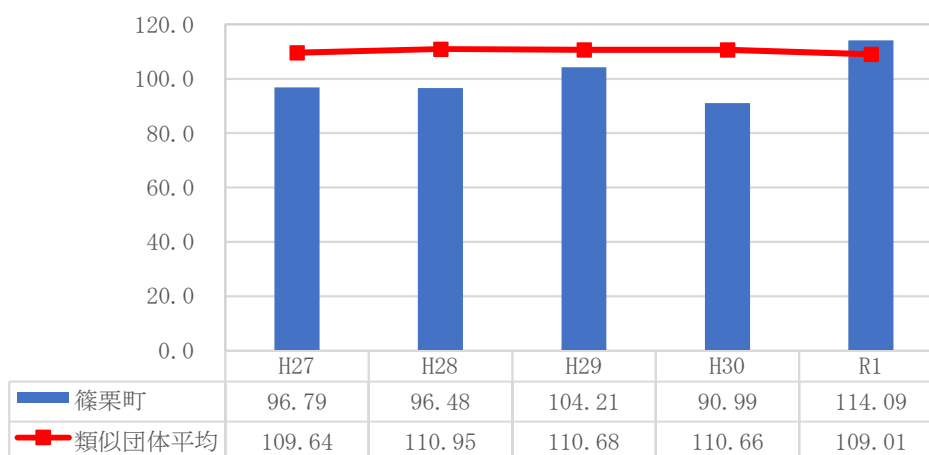
### (1) 経営の健全性・効率性

#### ① 経常収支比率 (%)

当該年度において、給水収益等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄われているかを示す指標であり、収支が黒字であることを示す100%以上であることが望まれます。

篠栗町では、赤字経営が続いていましたが、平成31年4月1日に実施した平均約14.0%増額となる料金改定により100%を上回る値に転じました。

図表5 経常収支比率 (%)

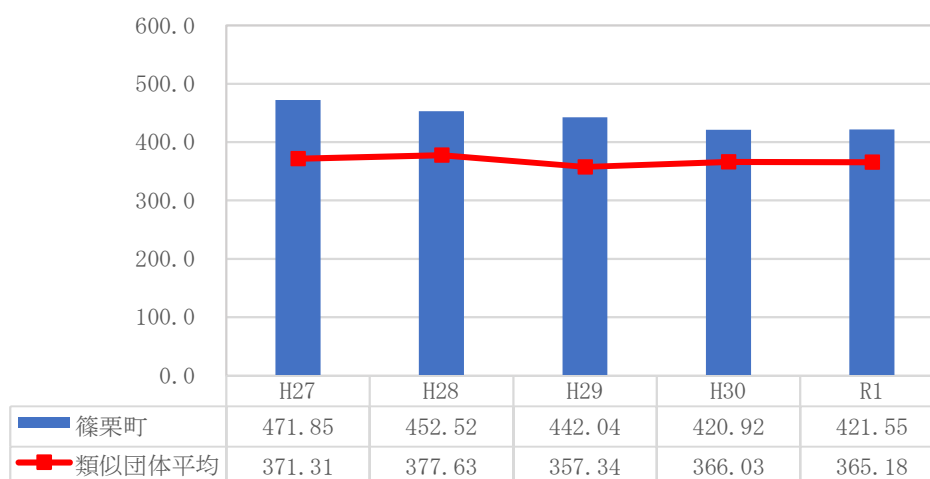


② 流動比率 (%)

流動比率は、短期的な債務に対する支払能力を表す指標であり、100%以上であることが望まれます。

篠栗町においては、常に100%を上回っており、類似団体平均よりも高い値で推移していることから、施設整備に対する企業債依存度の低さが伺えます。

図表6 流動比率 (%)

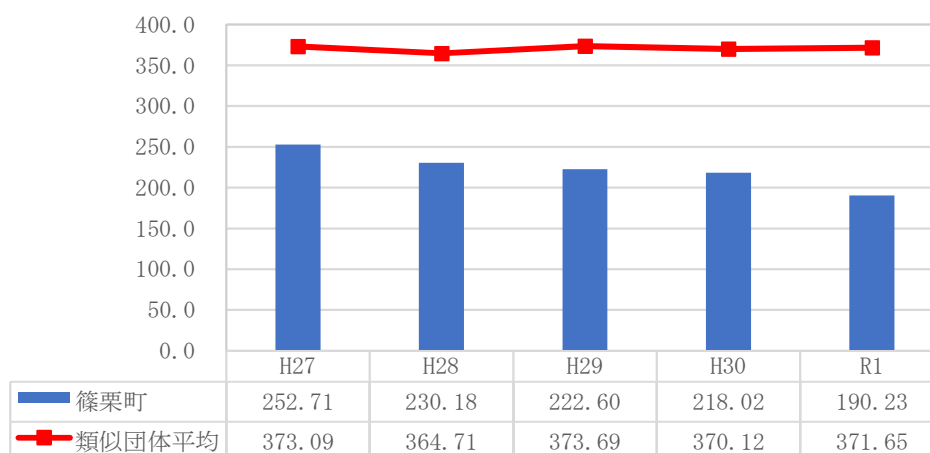


③ 企業債残高対事業規模比率 (%)

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

篠栗町においては、類似団体平均よりも低い値となっていることから、流動比率同様に企業債依存度の低さが伺えます。

図表7 企業債残高対事業規模比率 (%)



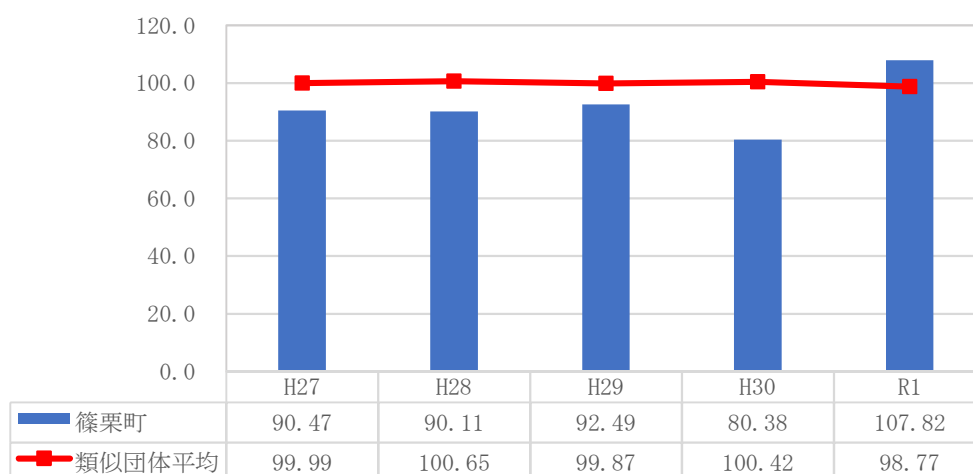


④ 料金回収率 (%)

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能です。

篠栗町においては、常に100%を下回っていましたが、平成31年4月1日に実施した料金改定により100%を上回る値に転じました。

図表8 料金回収率 (%)

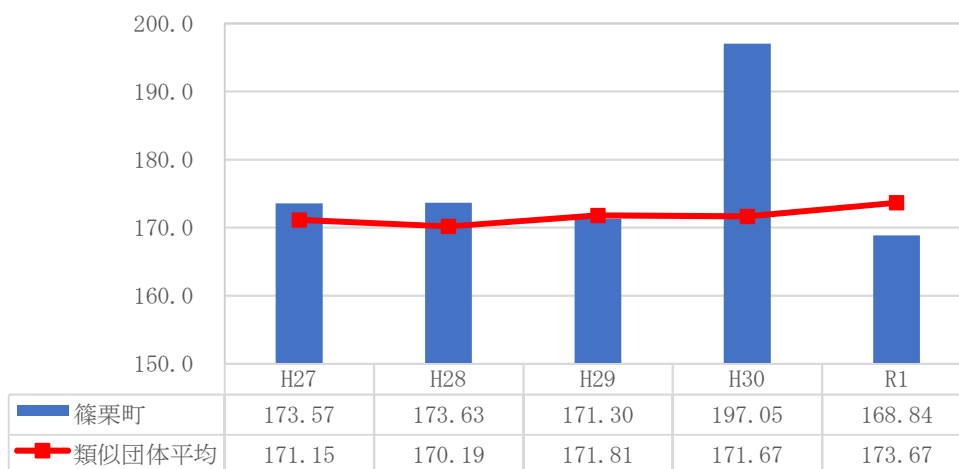


⑤ 給水原価 (円)

有収水量1m<sup>3</sup>当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

篠栗町では、経常費用の一時的な増加があった平成30年度を除いては、類似団体平均と同水準の値で推移しています。

図表9 給水原価 (円)

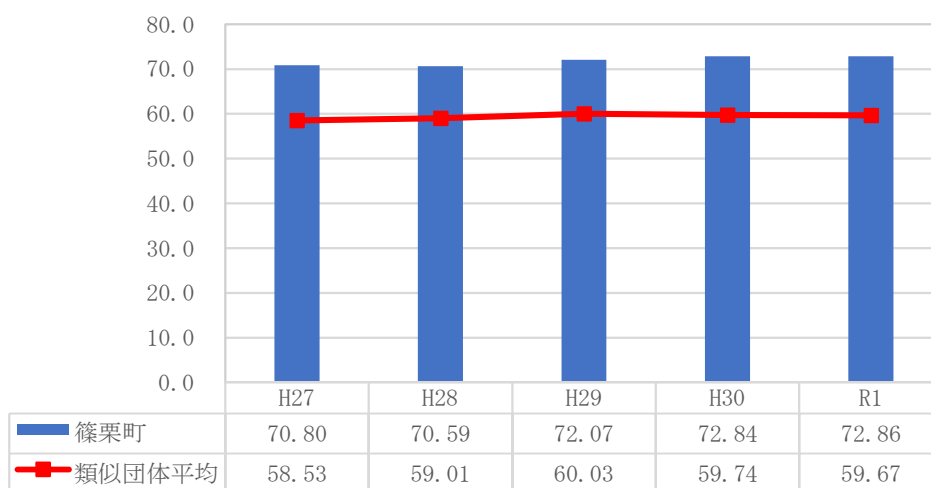


⑥ 施設利用率 (%)

一日配水能力に対する一日平均排水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

篠栗町においては、類似団体平均より高い値で推移しており、遊休状態にある施設が少ないことが伺えます。

図表 1 0 施設利用率 (%)

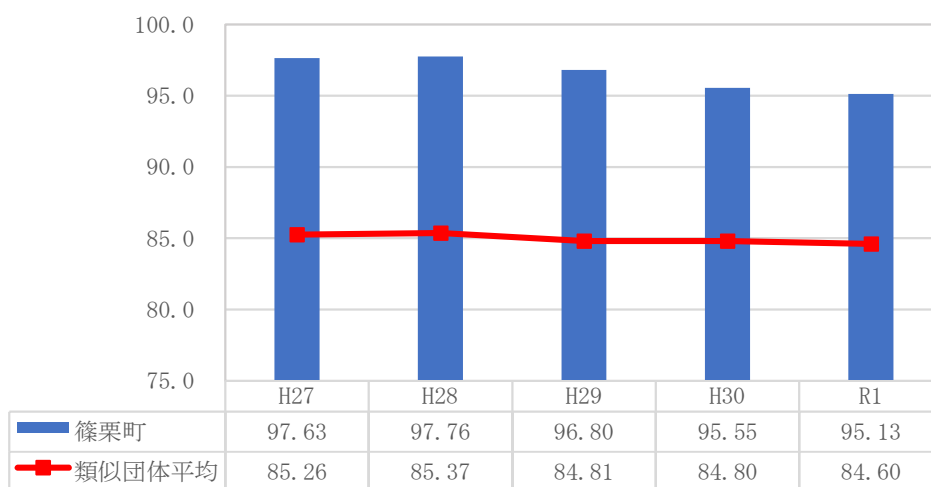


⑦ 有収率 (%)

有収率は、施設の稼働状況に対する収益の割合を示すもので、水道事業を運営する上で重要な指標であり、高い値が望めます。

篠栗町においては、類似団体平均よりも高く、効率的な施設運営が図れています。

図表 1 1 有収率 (%)



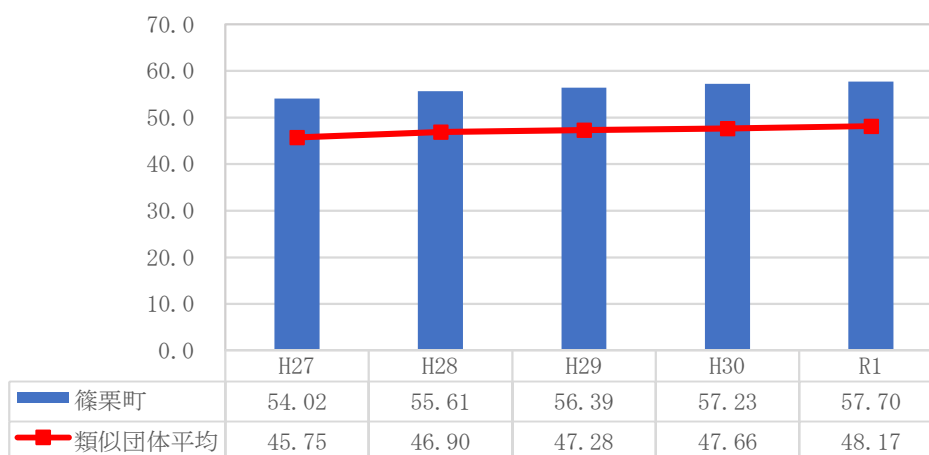
## (2) 老朽化の状況

### ① 有形固定資産減価償却率 (%)

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

篠栗町においては、類似団体平均よりも高い値で推移していることから、法定耐用年数に近い資産が多いことが分かります。

図表 1 2 有形固定資産減価償却率 (%)



### ② 管路更新率 (%)

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。

篠栗町では、類似団体平均よりも低い値で推移しており、更新ペースが遅いことが伺えます。

図表 1 3 管路更新率 (%)



### 3 将来の事業環境

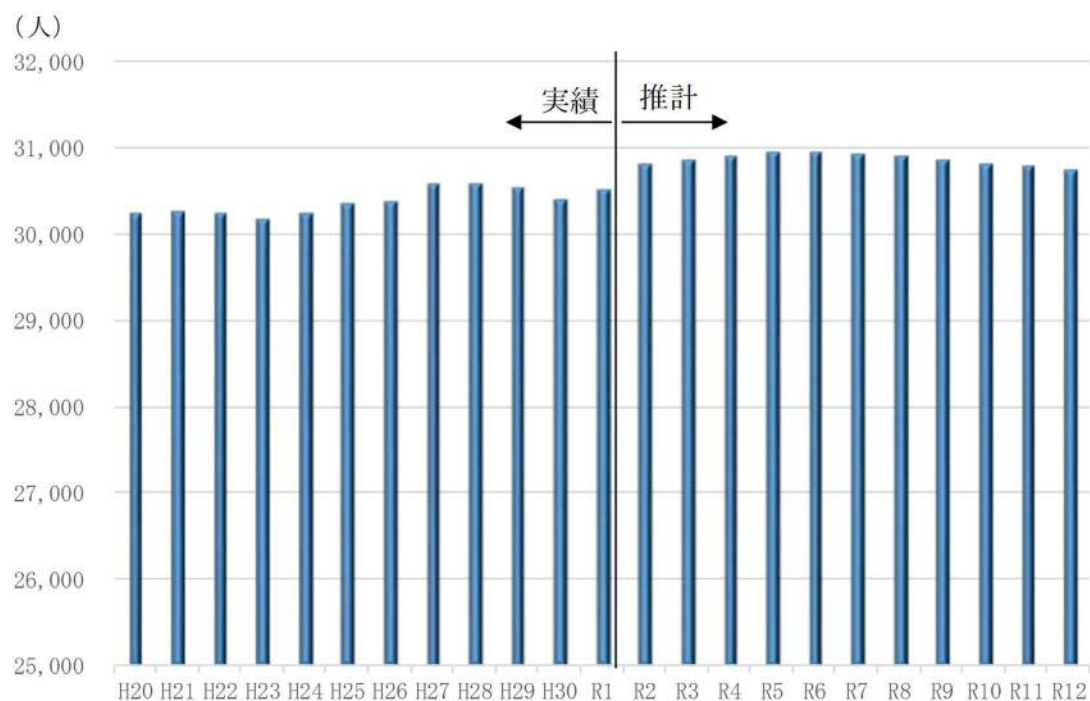
#### (1) 給水人口の予測

令和元年度末の給水人口は、30,516人です。

給水人口は、30,500人前後を横ばいで推移しています。

篠栗北地区産業団地の開発に伴い、令和4年度以降に給水人口が増加する予測を立てていますが、その後は、人口減少に伴い給水人口も減少する見込みです。

図表14 給水人口の実績値及び推計値



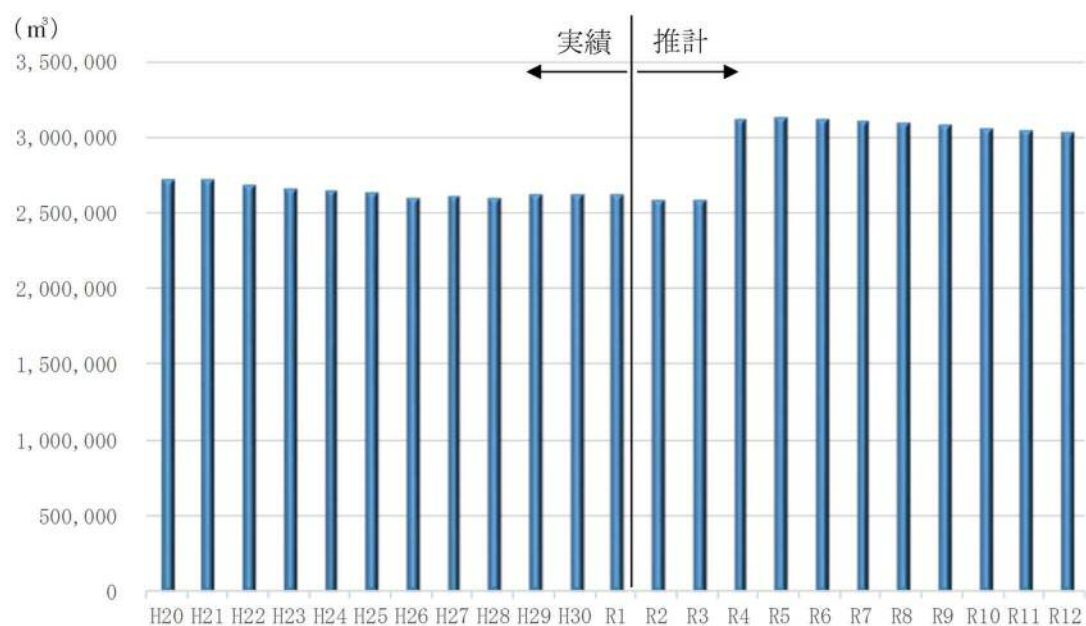
## (2) 水需要の予測

令和元年度の有収水量は、2,627千 $\text{m}^3$ です。

有収水量は、2,700千 $\text{m}^3$ 前後を横ばいで推移しています。

令和4年度以降は、篠栗北地区産業団地における水道の供用開始に伴い、有収水量が増加する予測を立てていますが、その後は、給水人口の減少に伴い減少する見込みです。

図表15 有収水量の実績値及び推計値



### (3) 料金収入の見通し

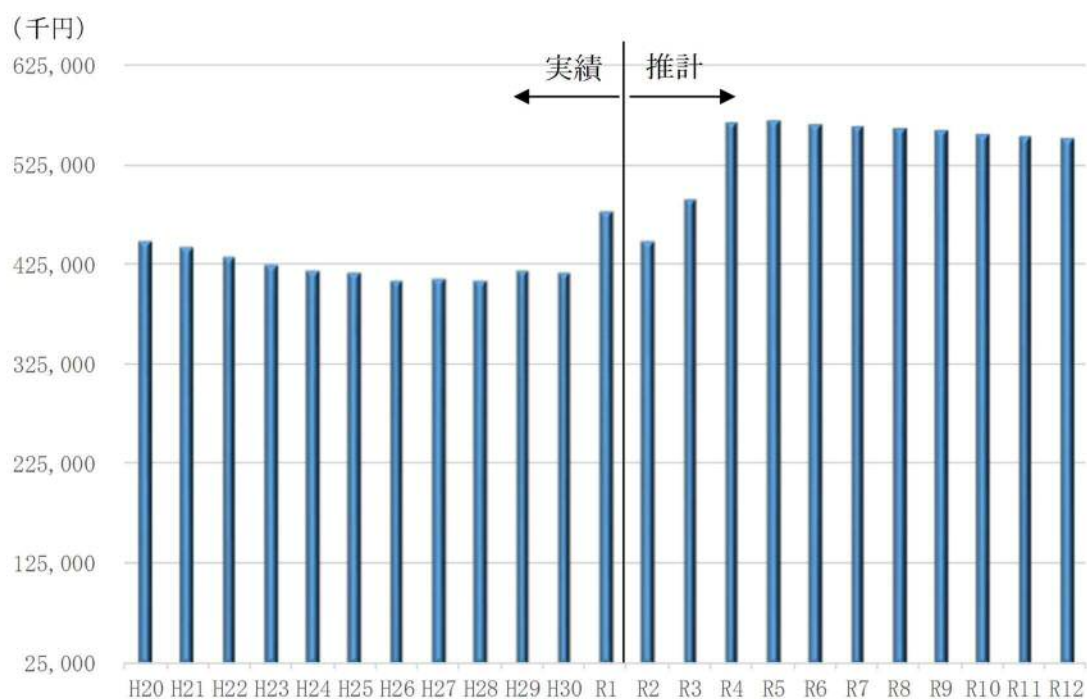
令和元年度の料金収入は、4億7,809万円(税抜)です。

令和2年度以降の料金収入は、水需要予測から推計しています。

平成31年4月1日に実施した料金改定により、料金収入は約5,000万円の増加となりました。

また、篠栗北地区産業団地における水道の供用開始等に伴い、令和4年度以降は令和元年度決算値と比較して、約8,000万円の増収となる見込みです。

図表16 料金収入(税抜)の実績値及び推計値



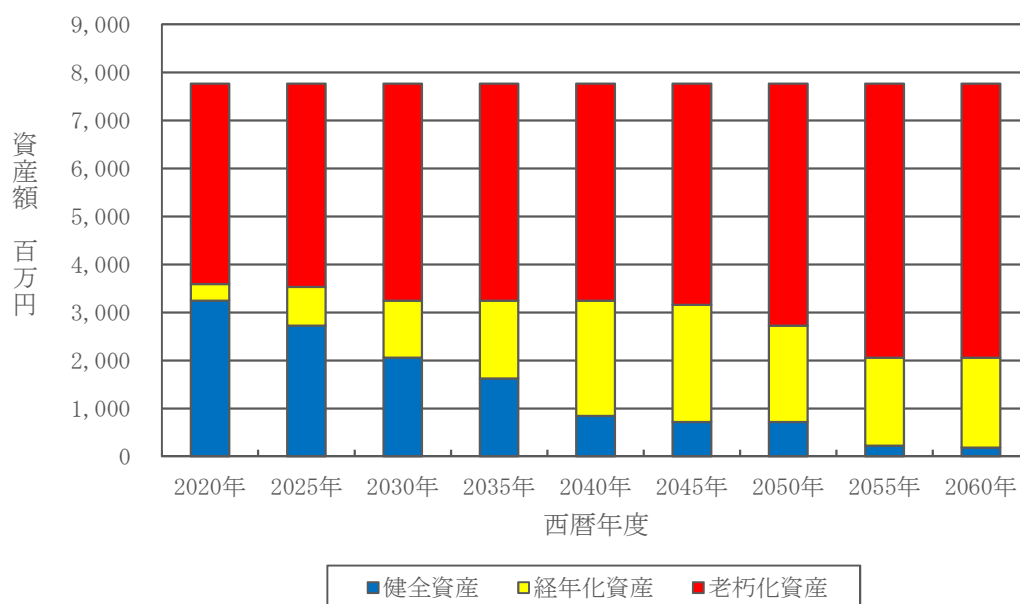
(4) 施設の見通し

水道施設の更新を行わない場合には、次のとおり老朽化度合いが進行していきます。

① 構造物及び設備の健全度

構造物及び設備の老朽化資産(経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた資産)の割合は、2040年(令和22年)には58.2%、2060年(令和42年)には73.5%まで増加します。

図表17 構造物及び設備の健全度

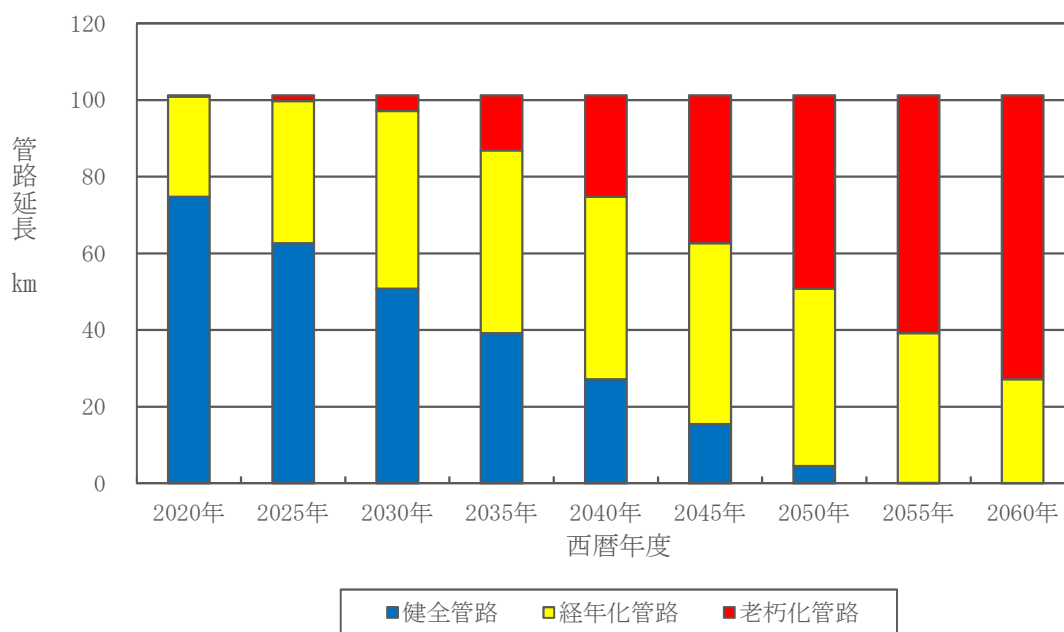


区 分	定 義
健全資産	経過年数が法定耐用年数以内の資産
経年化資産	経過年数が法定耐用年数の1.0~1.5倍の資産
老朽化資産	経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた資産

② 管路の健全度

老朽化管路（経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた管路延長）は、2040年（令和22年）には26.1%、2060年（令和42年）には73.2%まで増加します。

図表18 管路の健全度



区分	定義
健全管路	経過年数が法定耐用年数以内の管路延長
経年化管路	経過年数が法定耐用年数の1.0~1.5倍の管路延長
老朽化管路	経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた管路延長



## (5) 組織の見直し

平成20年度に実施した水道事業及び下水道事業の組織統合以後も、効率的な業務の遂行に向けて組織構成・事務分掌の見直しを行い、必要最低限の人員で事業運営に取り組んでいます。

現時点において組織の見直しの計画はありませんが、将来的な事業運営にあたっては、現状の組織体制を維持するため、計画的な人員の確保に努めていきます。

### 第3章 投資・財政計画の策定について

#### 1 計画検討の目標及び算出条件

##### (1) 収支計画のうち投資について

目 標	アセットマネジメントを用いた更新需要の平準化
-----	------------------------

老朽化した管路と設備類の重要度と優先度を考慮したうえで、アセットマネジメントで定めた実使用年数に基づき計画的に更新を実施します。

本町における基幹管路（導水管、送水管、配水本管）は40年後に更新のピークを迎えます。このピークを平準化するため、アセットマネジメントを活用し、管路や設備の更新計画を作成します。

##### (2) 収支計画のうち財源について

目 標	計画期間内の経常収支比率を100%以上
-----	---------------------

- ・独立採算による事業運営を継続
- ・料金収入：過去の有収水量、人口動態を加味して有収水量を推計し、この推移に合わせて現行料金水準での料金収入を算定します。
- ・企業債：建設改良に充てる企業債は、各年度における企業債元利償還金の負担を抑制・平準化し、安定的な事業運営につなげるため、償還期間30年の条件で借り入れる方針とします。
- ・保有現金：持続可能な健全経営を維持するため、最低限4億円（災害時の修繕費1億5千万円＋災害時の料金減収分5千万円＋年度内の資金繰り2億円）を維持する方針とします。

(3) 収支計画のうち投資以外の経費について

- ・人件費：令和3年度予算計上額で一定とします。  
必要最低限の職員数による事業運営を継続します。
- ・動力費：令和3年度予算計上額で一定とします。
- ・修繕費：令和3年度予算計上額で一定とします。  
定期的な点検、修繕の実施により施設及び設備の長寿命化に取り組みます。
- ・その他：令和3年度予算計上額で一定とします。

## 2 投資・財政計画（収支計画）

前述の条件等に基づき作成した今後10年間の投資・財政計画（収支計画）は、次ページのとおりです。

## (ア)収益的収支

## 投資・財政計画

区 分		年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
				決 算	決 算 見 込			
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)			501,925	458,718	502,459	579,818	
	(1) 料 金 収 入			478,086	447,567	489,641	567,000	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)					1,818	1,818	
	(3) そ の 他			23,839	11,151	11,000	11,000	
	2. 営 業 外 収 益			15,664	15,661	20,513	14,231	
	(1) 補 助 金							
	他 会 計 補 助 金							
	そ の 他 補 助 金							
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			10,179	9,869	14,887	9,419	
	(3) そ の 他			5,485	5,792	5,626	4,812	
	収 入 計 (C)			517,589	474,379	522,972	594,049	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用			433,266	463,210	481,581	483,888
		(1) 職 員 給 与 費			34,980	36,905	37,842	37,842
基 本 給				18,441	19,395	20,390	20,390	
退 職 給 付 費								
そ の 他				16,539	17,510	17,452	17,452	
(2) 経 費				299,107	325,037	335,495	334,143	
動 力 費				19,236	20,332	20,748	20,748	
修 繕 費				27,345	22,328	26,530	26,530	
材 料 費					455	455	455	
そ の 他				252,526	281,922	287,762	286,410	
(3) 減 価 償 却 費				99,179	101,268	108,244	111,903	
2. 営 業 外 費 用				20,397	17,425	22,183	26,456	
(1) 支 払 利 息				20,278	17,425	21,182	25,455	
(2) そ の 他			119		1,001	1,001		
支 出 計 (D)			453,663	480,635	503,764	510,344		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			63,926	△ 6,256	19,208	83,705		
特 別 利 益 (F)			27	41,330	1	1		
特 別 損 失 (G)			240	541	91	100		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 213	40,789	△ 90	△ 99		
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)			63,713	36,770	26,789	83,606		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			147,668	13,760				
流 動 資 産 (J)			618,300	466,593	472,359	461,572		
う ち 未 収 金			47,747	49,810	42,000	42,000		
流 動 負 債 (K)			146,674	137,719	148,058	148,533		
う ち 建 設 改 良 費 分								
う ち 一 時 借 入 金								
う ち 未 払 金			34,821	22,858	23,373	31,000		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )								
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)								
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			501,925	458,718	500,641	578,000		
地 方 財 政 法 に よ り 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)								
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)								
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)								
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)								
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)								

(単位:千円, %)

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
581,902	578,430	576,117	573,671	572,690	568,582	566,005	563,493
569,084	565,612	563,299	560,853	559,872	555,764	553,187	550,675
1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818
11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
14,031	14,017	14,009	14,009	14,009	10,907	10,624	10,599
9,219	9,205	9,197	9,197	9,197	6,095	5,812	5,787
4,812	4,812	4,812	4,812	4,812	4,812	4,812	4,812
595,933	592,447	590,126	587,680	586,699	579,489	576,629	574,092
487,362	490,574	503,468	505,623	505,775	500,555	500,194	500,770
37,842	37,842	37,842	37,842	37,842	37,842	37,842	37,842
20,390	20,390	20,390	20,390	20,390	20,390	20,390	20,390
17,452	17,452	17,452	17,452	17,452	17,452	17,452	17,452
336,507	336,021	343,532	343,532	344,035	343,532	343,532	343,532
20,748	20,748	20,748	20,748	20,748	20,748	20,748	20,748
26,530	26,530	26,530	26,530	26,530	26,530	26,530	26,530
455	455	455	455	455	455	455	455
288,774	288,288	295,799	295,799	296,302	295,799	295,799	295,799
113,013	116,711	122,094	124,249	123,898	119,181	118,820	119,396
27,703	28,637	29,881	31,646	33,650	35,614	37,696	39,745
26,702	27,636	28,880	30,645	32,649	34,613	36,695	38,744
1,001	1,001	1,001	1,001	1,001	1,001	1,001	1,001
515,065	519,211	533,349	537,269	539,425	536,169	537,890	540,515
80,868	73,236	56,777	50,411	47,274	43,320	38,739	33,577
1	1	1	1	1	1	1	1
100	100	100	100	100	100	100	100
△ 99	△ 99	△ 99	△ 99	△ 99	△ 99	△ 99	△ 99
80,769	73,137	56,678	50,312	47,175	43,221	38,640	33,478
438,783	420,887	405,330	401,684	401,771	406,833	409,748	406,229
42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000
139,720	126,313	100,191	82,970	72,426	69,914	70,621	71,345
31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000
580,084	576,612	574,299	571,853	570,872	566,764	564,187	561,675

## (イ) 資本的収支

## 投資・財政計画

区 分		年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
				決 算	決 算 見 込		
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債		104,400	170,700	190,300	120,000
		うち 資本費平準化債					
		2. 他 会 計 出 資 金					
		3. 他 会 計 補 助 金					
		4. 他 会 計 負 担 金					
		5. 他 会 計 借 入 金					
		6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金					
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金					
		8. 工 事 負 担 金					
	9. そ の 他						
	計 (A)		104,400	170,700	190,300	120,000	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)						
	純 計 (A)-(B) (C)		104,400	170,700	190,300	120,000	
資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		110,060	205,823	203,385	200,200
		うち 職員給与費					
		2. 企 業 債 償 還 金		103,339	108,758	117,394	126,777
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金					
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金					
		5. そ の 他					
計 (D)		213,399	314,581	320,779	326,977		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)				108,999	143,881	130,479	206,977
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		100,073	120,321	111,989	123,329
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額			4,849		65,448
		3. 繰 越 工 事 資 金					
		4. そ の 他		8,926	18,711	18,490	18,200
計 (F)		108,999	143,881	130,479	206,977		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)				909,460	971,402	1,044,308	1,037,531

## ○他会計繰入金

区 分		年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
				決 算	決 算 見 込		
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分	うち 基準内繰入金					
		うち 基準外繰入金					
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分	うち 基準内繰入金					
		うち 基準外繰入金					
合 計							

(単位:千円)

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
110,000	110,000	110,000	100,000	90,000	90,000	90,000	90,000
110,000	110,000	110,000	100,000	90,000	90,000	90,000	90,000
110,000	110,000	110,000	100,000	90,000	90,000	90,000	90,000
200,200	200,200	200,200	200,200	200,200	200,200	200,200	200,200
127,252	118,439	105,032	78,910	61,689	51,145	48,633	50,506
327,452	318,639	305,232	279,110	261,889	251,345	248,833	250,706
217,452	208,639	195,232	179,110	171,889	161,345	158,833	160,706
122,794	126,506	131,897	134,052	133,701	132,086	132,008	132,609
76,458	63,933	45,135	26,858	19,988	11,059	8,625	9,897
18,200	18,200	18,200	18,200	18,200	18,200	18,200	18,200
217,452	208,639	195,232	179,110	171,889	161,345	158,833	160,706
1,020,279	1,011,840	1,016,808	1,037,898	1,066,209	1,105,064	1,146,431	1,185,925

(単位:千円)

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度



### 3 計画期間内の経営状況

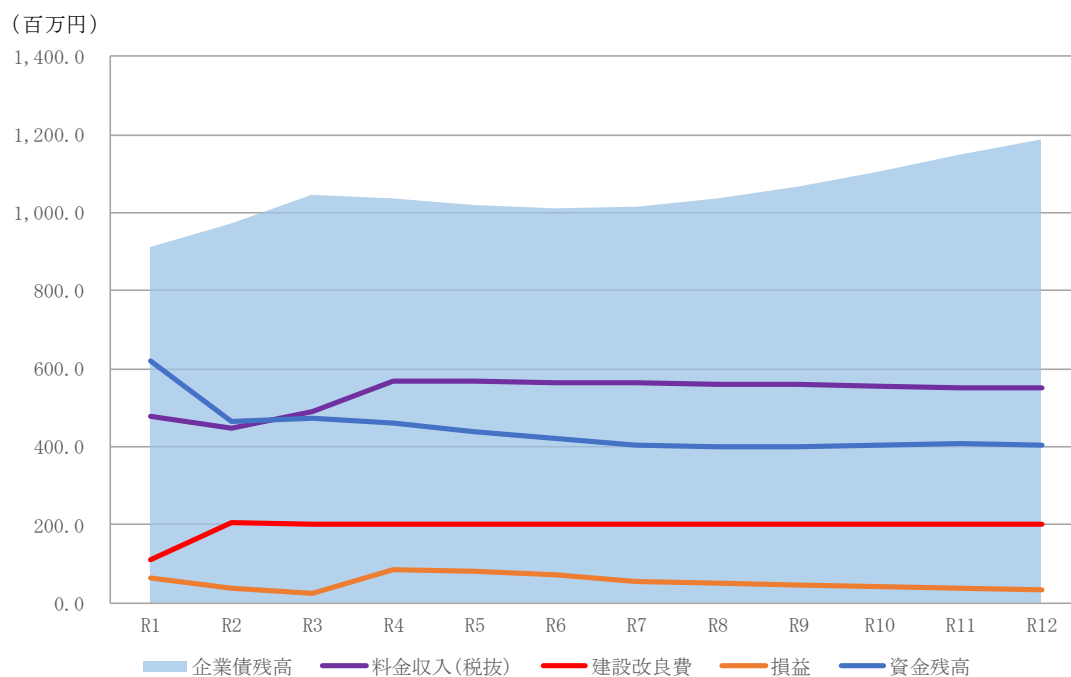
企業債残高は、施設及び管路の更新事業を実施するため、令和12年度には令和元年度と比較して、2億7,650万円増の11億8,590万円となる見込みです。

資金残高は、管路及び施設・設備の更新事業の財源として保有現金の一部を充てるため、令和12年度には4億620万円まで減少します。

また、当年度純利益は、減価償却費等の増加で現状より減少しますが、2,500万円以上は確保でき、健全な経営が維持できる見込みです。

計画期間内においては、起債残高が増加するものの、安定した経営が見込めるため、直ちに料金改定を行わなければならない状況ではありません。

図表19 計画期間内の経営状況の推移



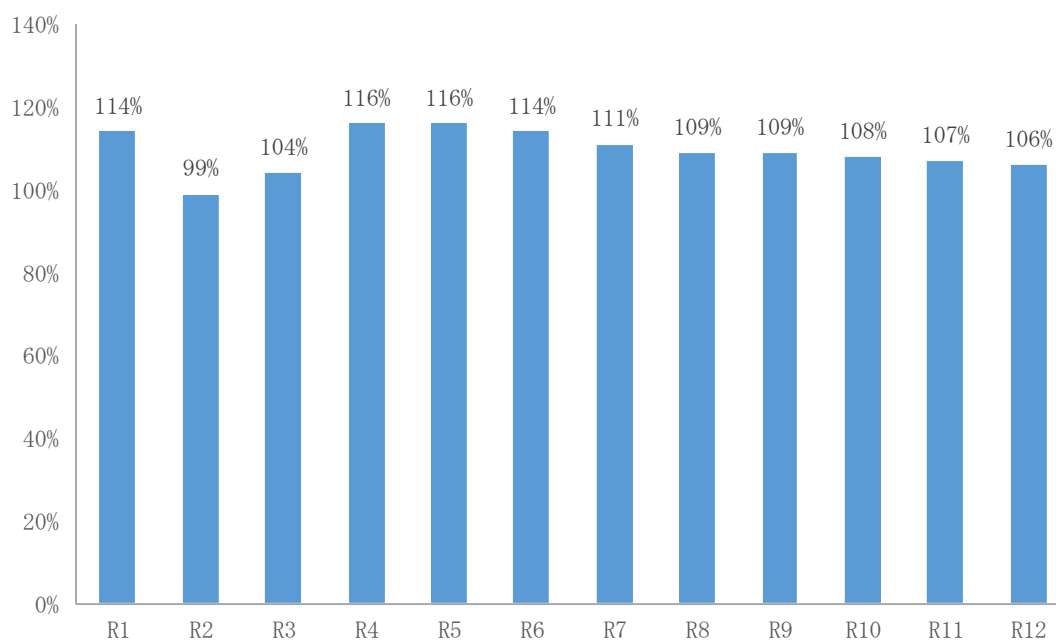
#### 4 財源目標の検証

投資・財政計画の下での経常収支比率の推移は次のとおりです。

##### 経常収支比率

下表のとおり、計画期間内における経常収支比率は、経常費用よりも経常収益が多い状態で100%を超えており、目標は達成する見込みです。

図表20 投資・財政計画における経常収支比率の推移



## 5 投資・財政計画（収支計画）の検討及び取り組みについて

### （1）投資についての検討状況等

<p>民間の資金・ノウハウ等の活用 （PFI・DOBの導入等）</p>	<p>水道施設が小規模なため、今後においても、民間の資金・ノウハウ等の活用は難しいと考えますが、引き続き、制度や費用対効果などの情報収集に努めます。</p>
<p>施設・設備の廃止・統合 （ダウンサイジング）</p>	<p>地形の制約上、設備の統廃合は難しいと考えますが、施設更新時にダウンサイジングの検討を行います。</p>
<p>施設・設備の合理化 （スペックダウン）</p>	<p>今後の水需要の予測を踏まえたうえで、既に適正なスペックで事業を運営していますが、施設・設備の更新事業の実施にあたっては、スペックダウンも含め適正な規模の検討を行います。</p>
<p>施設・設備の長寿命化等の投資の平準化</p>	<p>施設の老朽化と更新需要を把握し、計画的な更新事業を実施したうえで、投資の平準化に努めます。また、機械設備等に関しては、定期的な点検、修繕の実施により長寿命化に取り組めます。</p>
<p>広域化</p>	<p>水道事業の広域化について、福岡地区水道企業団や近隣市町と意見交換を行い、将来的な連携に向けて調査・研究を行っていきます。</p>
<p>耐震化</p>	<p>基幹管路の更新事業の実施に併せて耐震化を進めていきます。</p>

(2) 財源についての検討状況等

料金	現在の料金体系は、今後増加が見込まれる施設・設備の更新費用を見込んでいないことから、アセットマネジメント等の結果を踏まえて料金改定の検討を行います。
企業債	将来の負担増とならないよう、企業債の借入の抑制を考慮しつつ、世代間で公平な費用負担となるよう適切な範囲内で企業債の借入を行います。

(3) 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	既に民間委託を行っている水道検針や浄水場の管理委託に加え、その他の業務について、近隣市町と共同で民間委託できるものがないか、その可能性を調査していきます。
動力費	機械設備を更新する際には、省エネルギー型の機器を導入するなど、動力費（電気料等）の経費削減を図ります。
職員給与費	引き続き、最低限の職員数による事業運営に努めます。

#### 第4章 経営戦略の事後検証について

経営戦略の進捗管理は、各年度末に行い、見直しは概ね5年毎に実施します。

見直しにおいては、戦略の実行状況、投資・財政計画と実績とのかい離やその原因に対する分析を行い、その結果を次期戦略へと反映していくこととし、「計画策定（P l a n）－実施（D o）－検証（C h e c k）－見直し（A c t i o n）」のサイクルを継続的に運用していきます。